

## 2020年度 第2回 名大本番レベル模試 国語採点基準

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。  
b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B  
a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C  
次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

\*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

\*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 **古文あるいは漢文の訳を記述する設問**の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。



■採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文(章)の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 明らかな誤字、語句・接続語・助詞等の誤用はそのつどマイナス1点。
- ③ 正当の要素を含んでいても説明の方向性が全くズレていると判断される答案は0点としてよい。

問一 各2点 解答通り

a || 貢献    b || ミチ    c || 名譽    d || 境遇    e || エガラ  
f || 定規(定木)    g || 引導    h || キキヨウ    i || スキマ    j || シズ

問二 各5点 解答通り

- (1) エ            (2) キ

問三 (1) 8点 解答通り

根本的にニヒリスティックな気分

問三(2)

■形式上の不備

- ・文末表現は要素E参照

基準 配点13点

■模範解答例

A

B

C

自分の現在の生活に対する不満というような 世俗的な気分から生じるものではなく、人生を取り巻く大きなものとの関係など想定できない、人生の一切の可能性それ自身が何の意味も持っていないような無意味と

D

ということ。

■採点方法・各要素単独採点

■字数・百字以内 四十九字以下のものは全体不可(0点)

■要素A 「自分の現在の生活に対する不満というような」…3点

- ・ほぼ同意なら可。「生活」は「境遇・人生・在り方・可能性」などでもよいということ。
- ・本文「いまの自分の境遇に対する不満」という記述より、「現在」などのニュアンスが欠けている場合不可

■要素B 「世俗的な気分から生じるものではなく」…3点

- ・「世俗的な気分」という表現が適切に使われていれば可。

■要素C 「人生を取り巻く大きなものとの関係など想定できない」…3点

- ・本文の「あることからの無意味さを言い立てるには、それを取り巻く大きな脈絡の内に立たなくちゃいけない」に基づく説明。本文の表現を適切に使って説明できていればそれでも可。
- ・人生とそれより大きいものとの関係であることが把握できているか、そしてそれらとの関わりを考えられないという内容を押さえられていれば要素を満たしているとする。
- ・本文にはまた「問題になっているそのことからの外に立って、それを対象化しなければならない」ともある。だから「人生の外から対象化することができない」という説明でも可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素D 「人生の一切の可能性それ自身が何の意味も持っていないような無意味」…4点

- ・説明が曖昧であると判断される場合は、曖昧さの度合いによって2点・または1点与える。
- ・「一切」など本文中の「あらゆる」というニュアンスを表現できていれば1点
- ・可能性という直接的な表現があれば2点
- ・「無意味」というニュアンスを表現できていれば1点

■要素E 「…(無意味さ) ということ(である・を言っている)」という文末表現が原則。「無意味さ・気分」で終わっている答案、また「…から・ので」など理由説明のような形になっている答案は1点減点

#### 問四

■形式上の不備

- ・文末表現は要素E参照

基準 配点16点

■模範解答例

A 何らかの限界について思考する場合には、こちら側と向こう側を隔てる境界が存在し、向こう側について

認識 C できることが前提となるが、思考の限界の場合には、境界の向こう側は思考不可能な領域なので、境界

D

と

というものを認識できないから。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…百十字以内 五十四字以下のものは全体不可(0点)

■要素A「何らかの限界について思考する場合には、こちら側と向こう側を隔てる境界が存在し」…5点

・本文中の具体的説明から抽出した「境界」の一般的な定義を示している。ほぼ同様の説明が提示されていると判断できれば加点してよい。

・前半部分に関しては、「限界についての思考」という内容であれば同意とみなす。

・後半部分に関しては、「両側」などの語を用いて「境界」の一般的な定義を汲んでいれば同意とみなす。

・同じようなことを説明しているようであるが曖昧であると判断された場合は2点だけ与える。

■要素B「向こう側について認識できることが前提となる」…3点

・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素C「思考の限界の場合には、境界の向こう側は思考不可能な領域」…5点

・答案の中心的要素。

■要素D「境界というものを認識できない」…3点

・「境界」を「限界」としている場合は2点とする。

■要素E 「…から・ので・ため、という理由」など、答案が理由説明の形式になっていなければよい。ズレた文末表現と判断される場合は1点減点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素E参照

基準 配点13点

■模範解答例

A

B

C

自分自身について文章で語る主体は客観的な視点に立っており、その時に語られる対象である自分と語る

D

主体である自分を同時に描写することはできず、語る主体の在り方は文章の中に自ずと表現されるものだと

いうこと。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…百字以内 四十九字以下のものは全体不可(0点)

- 要素A 「自分自身について文章で語る主体は」…2点
- ・ 主題提示。語る(描写する・話題にする、など)対象が自分(自身)であることが示されていなければよい。
- ・ 「文章で」語るということが示されていないならば×

■要素B 「客観的な視点に立っており」…3点

- ・ ほぼ同意と判断できれば加点してよい。「自分を外部の視点から語っており」「自分を一人の他人として見ており」など。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素C 「語られる対象である自分と語る主体である自分を同時に描写することはできず」…4点

- ・ 「語る主体である自分自身は描写できない(自分について語ることはできない)」という内容が読み取れば加点してよい。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は2点とする。

■要素D 「語る主体での在り方は文章の中に自ずと表現される」…4点

- ・ 「文章の中に自ずと表現される」と同等の説明が読み取れれば可。広く許容してよい。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は2点とする。

■要素E 「…こと」という文末表現になっていることが原則。理由説明のような形式になっていたりする場合は1点減点。

★2020年度 第2回名大本番レベル模試

㊦ (古文『旅のなぐさ』) 採点基準

※ 60点満点

問一 ① 傍線部を、わかりやすく現代語訳せよ。 【9点】

「該当傍線部」 A1「いでやB1あからさまにC1行きて来なん」とて、D1やむごとなきE1御わたりわたりF2まかり申しして、G1卯月の末に H1立ちぬ。

「模範解答」 A1「さあB1ちよつとC1行つて来よう」ということで、D1高貴なE1方々にF2いとま乞いを申し上げて、G1四月の末に H1出発した。

「ポイント」

A 【1点】「いでや ↓ 「さあ

B 【1点】あからさまに ↓ ちよつと

C 【1点】行きて来なん」とて、 ↓ 行つて来よう」ということで、

※ 「な」(強意・完了)の意の訳出の有無は不問。

※ 「ということぞ」、「は」と言つて・と思つて・と」等でもよい。

D 【1点】やむごとなき ↓ 高貴な

※ 「身分が高い」でもよい。

E 【1点】御わたりわたり ↓ 方々に

※ 「人々」でもよしとする。複数のニュアンスが必要

※ 「御」の意の訳出の有無は不問。

F 【2点】まかり申しして、 ↓ いとま乞いを申し上げて、

※ 「いとま乞いする・別れを告げる」の意があれば 【1点】。

※ 右の意がある上で、謙讓(申し上げる・おくる)の意もあれば 【2点】。

G 【1点】卯月の末に ↓ 四月の末に

※ 算用数字(アラビア数字)は ×。

※ 「末に」がない場合は ×。

H 【1点】立ちぬ。 ↓ 出発した。

※ 「旅立った・発った」等でもよい。

問一 ② 傍線部を、わかりやすく現代語訳せよ。

【9点】

「該当傍線部」 A1古き名所などの横訛り言ふなどを、B4ことわりものしたらんや、C4悪からじ。  
「模範解答」 A1古い名所などのその土地の方言での言い方などを、B4究明したら、C4悪くない  
のではなかるうか

「ポイント」

A【1点】古き名所などの横訛り言ふなどを、↓古い名所などのその土地の方言での言い方などを、

※「横訛り言ふ」に「その土地の方言での言い方」と注が付いているので、ほぼ解答例のままではなくてはならない。

※「言い方」は「呼び方」等でもよい。

B【4点】ことわりものしたらん ↓究明したら、

※「究明する」は「解明する・明らかにする」等でもよい。

※右の意がなく「調べる・調査する」等の意がある場合は【2点】。

※「～したら、」は「～するのは・～するのも・～することは・～するようなことは」等でもよく、これらに準ずる表現がなければ要素内で1点減点。

C【4点】や、～悪からじ。 ↓悪くないのではなかるうか

※全体で「悪くない・良い」の意が読み取れれば【1点】。

例 悪くない・良ろしい・何が悪いのか

※「悪くない」などの意がある上で、推量（～だろう・～そうだ）の意があれば【2点】。

例 悪くないだろう・良きそうだ・何が悪いのだろうか

※さらに、「～ではないか・～ではなかるうか・～ではないだろうか」の意があれば【4点】。

問一 ③ 傍線部を、わかりやすく現代語訳せよ。【9点】

〔該当傍線部〕 A1 「博雅といひける人は、B1木幡とかやに、C3法師のよにあやしげなるにD1琵琶は習ひけり」 E1とあるは、F2別人なるべし。

〔模範解答〕 A1 「博雅という人が、B1木幡とかいう所で、C3法師で実に身分の低そうな者にD1琵琶を習った」 E1と書かれているのは、F2蟬丸とは別人だろう。

〔ポイント〕

A【1点】「博雅といひける人は、↓「博雅という人が、

※「博雅」は「源博雅」でもよく、「という」は「と言った・とかいう」等でもよく、「が」は「は」でもよい。

B【1点】木幡とかやに、↓木幡とかいう所で、

※「とかいう」は「という」でもよい。これに相当する表現がない「木幡で」等は×。

※木幡が場所であることが読み取れるなら、「所・場所」の字はなくてもよい。例 木幡とかで、

※「で」が「で」以外になっている場合は×。

C【3点】法師のよにあやしげなるに ↓法師で実に身分の低そうな者に

※「法師に・僧に」の意が読み取れれば【1点】。

※「法師で身分賤しい者に・身分の低い法師に・みすばらしい法師に・怪しい法師に」の意が読み取れれば【2点】。

※右の意がある上で「実に・たいそう・非常に・世にも」等の意があれば【3点】。

D【1点】琵琶は習ひけり ↓琵琶を習った」

※「を」は「は」でもよい。

※「習った」は、伝聞過去「習ったそうだ・習ったという・習ったと聞く」や、詠嘆「習ったのだなあ・習ったのだよ」で訳していてもよい。

E【1点】とあるは、↓と書かれているのは、

※「とあるのは・と言うのは」でもよしとする。

F【2点】別人なるべし。 ↓蟬丸とは別人だろう。

※「蟬丸ではないだろう」でもよい。

※「蟬丸とは」がないが、推量がある「別人だろう・別人のことであろう」等は【1点】。

※「蟬丸とは」があるが、推量がない「蟬丸とは別人だ・蟬丸ではない」は【1点】。

※「蟬丸とは」も、推量もない「別人だ」は×。



問一 ④ 傍線部を、わかりやすく現代語訳せよ。【9点】

〔該当傍線部〕 A 3 皇子にましますば、 B 3 いかに出家し給ふとも、 C 3 蝉丸とのみや書くべき。

〔模範解答〕 A 3 もし皇子でいらっしやったら、 B 3 いくら出家なさっているとはいっても、

C 3 勅撰集などでただ蝉丸とだけ書くはずがあるうか。

〔ポイント〕

A 【3点】 皇子にましますば、 ↓ もし皇子でいらっしやったら、

※ 「皇子である」の意があれば【1点】。

※ 「皇子でいらっしやる」（「皇子である」の意＋尊敬）の意があれば【2点】。

※ 「皇子であるなら」（「皇子である」の意＋仮定）の意があれば【2点】。

※ 「皇子でいらっしやるなら」（「皇子である」の意＋尊敬＋仮定）の意があれば【3点】。

B 【3点】 いかに出家し給ふとも、 ↓ いくら出家なさっているとはいっても、

※ 「出家していても・出家していたとしても・出家したといっても」の意があれば【1点】。

「ゝしている・ゝした」の意がないと全体的には文意が通らないが、「出家するとしても・出家するといつても」等でもよしとする。

・行動としての「出家する」という内容でなければ不可

※ 「出家なさっているといつても・出家なさるといっても」（「出家していても」＋尊敬）の意があれば【2点】。

※ 「いくら出家していても」（「いくら」＋「出家していても」）の意があれば【2点】。

「いくら」は、「たとえ・どれほど・どんなに」等でもよい。

※ 「いくら出家なさっているとはいつても」（「いくら」＋「出家していても」＋尊敬）の意があれば【3点】。

C 【3点】 蝉丸とのみや書くべき。 ↓ 勅撰集などでただ蝉丸とだけ書くはずがあるうか。

※ 「蝉丸とだけ書くか・ただ蝉丸と書くか」の意があれば【1点】。

※ 「蝉丸とだけ書くだろうか・蝉丸とだけ書くはずがあるか」（「蝉丸とだけ書くか」＋推量）の意があれば【2点】。

※ 「勅撰集で蝉丸とだけ書くだろうか」（「勅撰集で」＋「蝉丸とだけ書くか」＋推量）の意があれば【3点】。

「勅撰集で」は、「後撰集」でもよい。

問二二重傍線部Aはどうかということを主張するためのたとえか。わかりやすく説明せよ。【12点】

「該当傍線部」道行く人に問ひて境を争ふたぐひなり。

「模範解答」A7「逢坂の」の歌が蝉丸作であるという後世の注釈を信じ、B2醍醐天皇の歳から推測して、(A) 蝉丸は醍醐天皇の子ではないとすることが、C3通りすがりの人に尋ねて土地の境界を争うように(A)でたためであるということ。

「ポイント」

A【7点】「逢坂の」の歌が蝉丸作であるという後世の注釈を信じ、～蝉丸は醍醐天皇の子ではないとすることが、～でたためであるということ。

※a「逢坂の」の歌を蝉丸作と信じ、蝉丸は醍醐天皇の子でないとするのは、でたためだ。」の意があれば【5点】。

※「信じる」は「うのみにする」等でもよい。

※「でたためだ」は「道理に合わない・誤っている・間違いだ・正しくない・意味がない」等でもよい。

※aの意がある上で、「後世の注釈によって信じ」の意もあれば【7点】。

※b「逢坂の」の歌を蝉丸作と信じ」がなく、「後世の注釈によって、蝉丸は醍醐天皇の子でないとするのは、でたためだ。」の意がある場合は【3点】。

※「蝉丸は醍醐天皇の子ではない」の「蝉丸は」が明らかでない場合は、a・bそれぞれから【マイナス 2点】とする。

B【2点】醍醐天皇の歳から推測して、

※Aが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点となっている場合は得点できる。

※「歳から推測して」は「歳から・歳をもとに」等でもよい。

C【3点】通りすがりの人に尋ねて土地の境界を争うように

※Aが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点となっている場合は得点できる。

※「通りすがりの人に土地の境界を尋ねるように」でもよしとする。

※「通りすがりの人」は「たまたま通りかかった旅人・旅人・その土地の者ではない者」等でもよい。

問三 和歌（Ⅰ）について、筆者はどのように考えているのか。この文章から推察できることを説明せよ。  
【12点】

「該当和歌」 これやこの行くも帰るも別れつつ知るも知らぬも逢坂の関

「模範解答」 A 4 「会者定離を意味している」という説は、言葉の意味もよく理解しないで、仏教を崇拜するあまりにでたらめなことをかこつけて言っている説であり、B 4 定家が和歌はあつさり詠むものだと言っているように、C 4 「これやこの」の歌も仏教の理念とは無関係だと考えている。

「ポイント」

A 【4点】「会者定離を意味している」という説は、言葉の意味もよく理解しないで、仏教を崇拜するあまりにでたらめなことをかこつけて言っている説であり、

※ a 「会者定離を意味している」という説は、でたらめだ（正しくない）」の意が読み取れば【2点】。

※ b 「言葉を理解していない説は、でたらめだ（正しくない）」の意が読み取れば【1点】。  
理解していないは、「知らない」等でも可

まとめて「間違っていることを主張するのがでたらめだ」などという表現でも可

※ c 「仏教を崇拜するあまりに出た説は、でたらめだ（正しくない）」の意が読み取れば【1点】。

※ Aの点は、 $a + b + c$ の合計となる。

※ 「会者定離を意味している」という説を「契沖」が唱えた説としている場合は、 $a + b + c$ の合計から【マイナス2点】とする。

B 【4点】 定家が和歌はあつさり詠むものだと言っているように、

※ Cが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点となっている場合は得点できる。

※ 「あつさり」は「素直に・簡素に・素朴に・仰々しくなく」等でもよい。

C 【4点】 「これやこの」の歌も仏教の理念とは無関係だと考えている。

※ 「これやこの」の歌（和歌（Ⅰ）・蝉丸の歌）について触れていないが、「和歌と仏教は無関係だ」の意がある場合は【2点】。

※ 「「これやこの」の歌と仏教は無関係だ」の意も「和歌と仏教は無関係だ」の意もないが、「「これやこの」の歌（和歌（Ⅰ）・蝉丸の歌）はあつさり詠まれたものだ」の意がある場合は【2点】。 ※

「「これやこの」の歌と仏教は無関係だ」の意もなく、「これやこの」の歌（和歌（Ⅰ）・蝉丸の歌）について触れていないが、「歌はあつさり詠むものだ」の意がある場合は【1点】。

三 採点基準 ※60点満点

問一 各2点

- a よりて(よつて)
- b たとひ
- c いはゆる

※解答通り

※カタカナ書きは不可

※現代仮名遣いは△1点

※送り仮名を含めていないものは不可

問二 7点

- A
- B

陶節婦が、嫁として姑の世話をしなくてはならないと思い、

C

二度と自殺しようとしなかった。

採点のポイント

A 「誰が」・・・2点

※ここを誤っている場合は問二全体を0点

B 「理由」・・・3点

※「姑が存命である以上、死ねないと思い」は可。

※「病気の姑の看病をしなくてはならないので」は不可。

C 「どうした」・・・2点

※「二度と死にたいと言わなくなった」などは可。

※「遂に」の訳出は不問。

問三 6点

A

B

C

井に投ぜんと欲するも、井口溢くして、下るる能はず

※全体をひらがなで書いているものは、合っていれば△3点

※読み順の誤りや脱字は0点

解答のポイント

A 「井↓投↓欲」の読み・・・2点

※ 「井」の送り仮名の「に」または「欲」の「んと欲す」の読みの誤りは0点

※ 「投げんと」は△1点

※ 「欲するも」「欲すれども」のように逆接になっていること。なっていないものは0点

※ 「欲する」「欲すれ」の活用の誤りは0点

B 「井↓口↓溢」の読み・・・2点

※ 「溢くして」「溢くて」「溢く」は可。終止形「溢し」は不可。

C 「下↓能↓不」の読み・・・2点

※ 「下りる」は△1点

※ 「能わず」は△1点

問四 7点

A

様々な方法で死のうとしたが死にきれず、

B

身を投じた水中で体が浮かないようにして、

C

どうしても死にきらねばならないと思ったから。

D

解答のポイント

A 傍線部に至る文脈・・・2点

※ 「自殺を試みたが死ねなくて」など可。

B 根をしっかりと握っていた理由・・・2点

※ 「体が浮かないように」という意図に触れていれば良し。

C 「死にきらなければならぬ」思いの要素・・・3点

※ 「どうしても死のうとした」「なんとしても死のうとした」など。

D 文末の「くから」「くので」の有無は不問とする

問五 8点

A

姑の世話を完遂するために、

B

姑が亡くなるまで夫に殉ずる意志を封印してきたが、

C

姑が亡くなったら即刻夫のあとを追おうと

D

E

以前から決意していた から。

解答のポイント

A 理由・・・1点

※「姑のために」「姑が存命であったので」も可。

B 死なないでいたこと・・・3点

C 姑と同日に死んだこと・・・3点

※「姑が亡くなった」からすぐに「夫の後を追った」という構造を示せば可。

D 「く」と以前から決意していた」の要素・・・1点

※「く」と決めていたから」「夫が亡くなった時から決心していた」など。

E 文末の「から」「ので」は不問とする。

問六 6点

A B

陶節婦の、夫への貞節と姑への孝心は、

C D

昔の人に比べても、何の遜色があろうか。

解答のポイント

A 「其の」の内容・・・1点

※ 「その」のままは不可。

B 「誠孝」の意味・・・1点

※ 注を利用して書いているもの可。

C 「之を古人に概るも」の訳・・・2点

※ 「旧友に比べても」は不可。

※ 「古人」のままは△1点

D 「何ぞ媿ぢんや」の訳・・・2点

※ 反語であることを示すものは可。

※ 「どうして恥じることがあろうか」などは良し。

※ 「どうして恥じるのか」は不可。



問七 20点

A 病気であることがわかっていた子舸に嫁ぎ、

B わずか一年ばかりで夫が亡くなった後は、

C 姑の世話に勤しんで九年、

D 姑も亡くなった同じ日に夫に殉じて自ら命を絶った

E 陶節婦の生涯は、

F 一般には不幸とも見えるが、

G 夫に殉じた貞節と、姑に尽くした孝心は、

H 婦道の鑑と称えられて、

I 方氏の家門にとっての大きな誉れとなった こと。

J

解答のポイント

A 「時に子舸病むゝ遂に帰がしむ」の要素・・・2点

※病気だとわかっていて嫁いだことが示されていれば良し。

B 「期年にして子舸死す」の要素・・・2点

※嫁いだ後、一年で夫を亡くしたことが示されていれば良し。

C 「姑に事へてゝ」以降の要素・・・2点

※姑の世話の要素で1点、九年と示して1点、合わせて2点。

D 「其の姑と同日に死せり」の要素・・・2点

※姑が亡くなった日に死んだことに1点、かねてからの決意通り夫に殉じたことに1点。合計2点。

E 「陶節婦」が主体であること・・・1点

F 「人特だ婦を以て不幸と為すも」の要素・・・2点

※ただ不幸とするだけでは不可。

G 「其の成す所」 Ⅱ 「誠孝」の要素・・・4点

※ 「誠」 Ⅱ 「貞節」に2点、「孝」 Ⅱ 「孝心」に2点、合計4点。

H 「婦道の鑑」と称賛されたこと・・・1点

I 「門戸の光と為る」の要素・・・4点

※ 「門戸」のままはマイナス2点。

※ 「門」「戸」などもマイナス2点

※ 「光」のまま、「めぐみ」「威勢」「光沢」などはマイナス2点

J 文末の「こと」「ということ」の有無は不問とする。